

令和8年度「公募型」養成課程のご案内 (陸上資格)

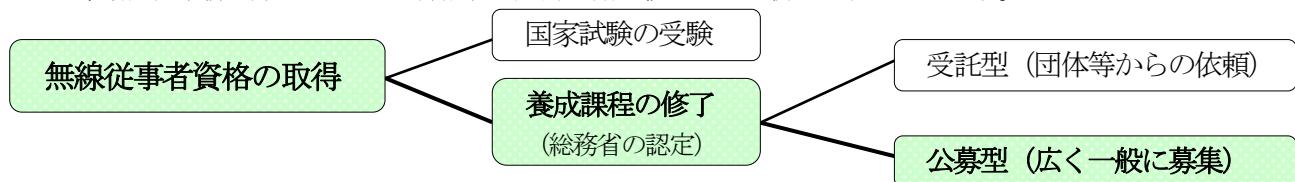
(問い合わせ先)

公益財団法人 日本無線協会 養成講習部
〒104-0053 東京都中央区晴海三丁目3-3
TEL : 03-3533-6027 FAX : 03-3533-6824
<https://www.nichimu.or.jp/>



1 無線従事者の「公募型」養成課程とは?

- ① 無線従事者資格は、国家試験を受験する以外に、養成課程を修了して取得することができます。
- ② 「公募型」とは、協会が養成課程の講習日を設定・公表し、広くみなさまに参加を募るもので、なお、協会は養成課程の実施から合格者の免許申請手続きまでを併せて行っています。



2 資格別の日程及び受講料は?

(1) 日程、受講料及び募集予定人員

資格の種別	実施期間	受講料等 注3	募集予定人 員
第一級陸上特殊無線技士 注1	令和8年 6月15日(月)～6月23日(火) 8月25日(火)～9月2日(水) 11月12日(木)～11月20日(金) 令和9年 3月4日(木)～3月12日(金)	69, 150円	60名
第二級陸上特殊無線技士	令和8年 4月23日(木)～4月24日(金) 6月11日(木)～6月12日(金) 7月14日(火)～7月15日(水) 8月25日(火)～8月26日(水) 10月8日(木)～10月9日(金) 11月10日(火)～11月11日(水) 12月14日(月)～12月15日(火) 2月17日(水)～2月18日(木) 3月24日(水)～3月25日(木) 令和9年	30, 650円	60名
第二級陸上特殊無線技士 (短縮コース)	令和8年 7月24日(金) 11月19日(木) 令和9年 3月11日(木)	20, 860円	60名
第三級陸上特殊無線技士	令和8年 4月10日(金)・4月23日(木) 4月29日(水)・5月13日(水) 5月11日(木)・5月28日(木) 7月13日(月)・6月25日(木) 8月7日(金)・7月27日(月) 8月29日(土)・8月24日(月) 9月14日(月)・9月28日(月) 10月9日(金)・10月28日(水) 11月10日(火)・11月26日(木) 12月8日(火)・12月23日(水) 令和9年 1月12日(火)・1月25日(月) 2月5日(金)・2月16日(火) 3月3日(水)・3月23日(火)	22, 950円	120名

注1 第一級陸上特殊無線技士の実施期間中の日曜日は休講です。

注2 第三級陸上特殊無線技士の4月29日は祝日、8月29日は週末の土曜日に開催します。

注3 受講料等には養成課程受講料金(税込)と無線従事者免許申請手数料2,050円(非課税)を含みます。

(2) 会場

東京都中央区晴海三丁目3-3江間忠ビル3階

(公財)日本無線協会(略図を参照)

3 授業科目、授業時間は?また、誰でも受講できますか?

日本無線協会(本部)は、次の陸上の4種別について受講者を募集します。注3参照

資格の種別	授業科目	授業時間	受講資格等
第一級陸上特殊無線技士	法規 無線工学	6時間 48時間	注1のとおりです。
第二級陸上特殊無線技士	法規 無線工学	5時間 4時間	どなたでも受講できます。
第二級陸上特殊無線技士 (短縮コース)	法規 無線工学	1時間 1時間	注2のとおりです。 航空特殊無線技士の終了日の翌日に実施。(年3回)
第三級陸上特殊無線技士	法規 無線工学	4時間 2時間	どなたでも受講できます。

注1 第一級陸上特殊無線技士の受講資格は次のいずれかに該当する方です。

- ① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- ② 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した者又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上修了した者
- ③ 入学資格を学校教育法第57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- ④ 入学資格を学校教育法第90条に規定する修業年限が1年以上の学校等の電気通信に関する課程を有する学科等を卒業し又は修了した者(「修了した者」については、1年以上を修了した者に限る。)
- ⑤ 第二・第三級総合無線通信士、第一・第二・第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する者
- ⑥ 当該認定申請前5年以内に通算して3年以上(学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者及びこれに準ずる者の場合は、1年以上)多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局設備の保守に従事した経験を有する者。
[\(証明書様式はここをクリック\)](#)
- ⑦ 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の選抜試験(※)に合格した者。
[\(選抜試験はここをクリック\)](#)

注2 第二級陸上特殊無線技士(短縮コース)の受講資格は次に該当する方です。

航空特殊無線技士の当協会が実施する養成課程を受講し修了試験に合格した者、又は航空特殊無線技士、第一級・第二級海上特殊無線技士等の有資格者です。

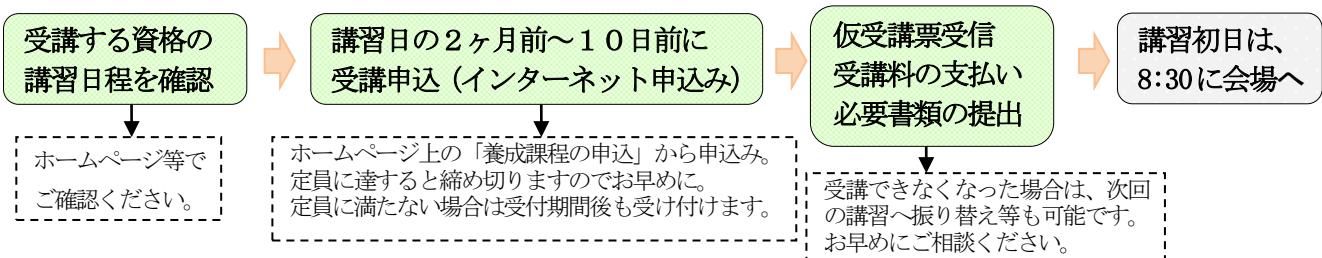
注3 受講者が一定の要件を満たしているときは養成課程の一部の科目が免除される場合があります。

[\(科目免除される要件はここをクリック\)](#)

ご不明な点は、養成講習部(03-3533-6027)までお問い合わせください。

4 受講の申込み方法は?

~ 申込みの流れ ~



(1) 申込み時期とその方法は？

原則、講習日の2ヶ月前から10日前までが受付期間

定員となった場合は締め切りますので早めに申込みください。なお、受付期間を過ぎても定員に満たない場合は、受け付けることができますのでお問い合わせください。

- ① 申込みは、ホームページ上の「[公募養成課程の申込](#)」からインターネットにより申込みください。

インターネットによる申込みができない方は、郵送又は直接窓口でも受け付けていますのでご相談ください。電話、FAXによる予約又は申込みの受付は行っていませんのでご注意ください。

(2) 提出書類は？

養成課程申込み後、メールで届く仮受講票に添付されている案内を確認の上、以下書類を提出ください。

① 添付書類

- ア 同じ写真3枚を提出してください。

(写真の規格)

- 大きさは、縦30mm、横24mm(裏面に受講する資格及び氏名を記入してください。)。
- 無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。

- イ 氏名及び生年月日を証する書類として、次のいずれか一つ。(無線従事者免許の申請時に必要。)

- 住民票(コピー不可、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものに限る。)
- 無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証又は工事担任者資格者証のコピー。(A4にコピー)
- 申込者の11桁の住民票コード。この場合、受講当日に11桁の住民票コードを控えてきてください。当日、免許申請書に記載いただきます。

(参考) 住民票コードとは、住民基本台帳ネットワークシステムで使用するため国民全体に割り当てられた11桁の番号をいいます。住民票コードは、個人番号(マイナンバー)とは別のものです。

- ・なお、自動車運転免許証のコピーは証明には使用できません。

② 証明書 1通 (受講資格を要する場合のみ)

第一級陸上特殊無線技士及び第二級陸上特殊無線技士(短縮コース)の申込者は、受講資格を有していることを証明するもの(卒業証書の写しや無線従事者免許証の写し等)が必要です。

(3) 提出先は？

〒104-0053 東京都中央区晴海3丁目3-3 江間忠ビル

(公財) 日本無線協会 養成講習部

(4) 受講料の支払い方法は？

- ① オンライン決済手続きとして、コンビニ(受付番号)決済、銀行振込決済、ペイジー決済の利用が可能です。インターネット受付画面上の「決済方法」で「SMBC利用」を選択し、手続きをしてください。コンビニ決済及びペイジー決済では手数料はかかりませんが、銀行振込では振込手数料を各自でご負担いただきます。

オンライン決済手続きを利用されない場合は「決済申込確認」で「同意せずショップへ戻る」を選択し、以下の口座に払い込みください。

振込先：三菱UFJ銀行 築地支店 普通口座 0786359 (公財)日本無線協会

ATMまたはネットバンキング等でカナ入力の場合の名称は(全て半角文字で) ザイ 二ホンムセンキョウカイ

- ② 受講料は、受講日の10日前までに振り込んでください。

- ③ 開講日の前日(土日祝日を除く。)までに受講取消しの申出があった場合は、受講料の全額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

5 ご注意願います！

- 講習の開始時刻は、初日は午前8時30分です。
- 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので遅刻しないようお願いします。
- 申込み後、メールで届く仮受講票を講習日には必ずご持参ください。(メール又はプリントいずれも可)。
- 申込み後、都合により受講できなくなつた場合には、必ずご連絡ください。
- 講習会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。

